

事務連絡
令和7年2月12日

各都道府県・広島市・長崎市
原爆被爆者援護担当部局 御中

厚生労働省健康・生活衛生局総務課

令和7年度原爆被爆者各種手当の額について

令和7年度における原爆被爆者各種手当の額について、令和7年1月29日付け事務連絡においてお知らせしたところですが、下記のとおり保健手当（一般）並びに家族介護手当を訂正し、葬祭料をお知らせいたしますので、準備方よろしくお取り計らい願います。
なお、正式な決定となりましたら、改めてお知らせいたします。

記

【令和6年度】 【令和7年度（案）】

医療特別手当	150,020 円	<u>154,090 円</u>
特別手当	55,400 円	<u>56,900 円</u>
原子爆弾小頭症手当	51,630 円	<u>53,030 円</u>
健康管理手当	36,900 円	<u>37,900 円</u>
保健手当（一般）	18,500 円	<u>19,000 円</u>
保健手当（増額）	36,900 円	<u>37,900 円</u>
家族介護手当	23,550 円	<u>24,190 円</u>
介護手当（重度）	106,820 円	<u>109,770 円</u>
介護手当（中度）	71,200 円	<u>73,170 円</u>
葬祭料	215,000 円	<u>219,000 円</u>

※ 令和7年4月の改定（案）は、令和6年消費者物価指数の対前年比変動率が2.7%増（介護手当（重度、中度）については、令和6年人事院勧告での月例給の改定が2.76%増）となったことによるものです。

(照会先)
厚生労働省健康・生活衛生局総務課
指導調査室援護予算係 担当 宮重
03-5253-1111 (ex 2326)